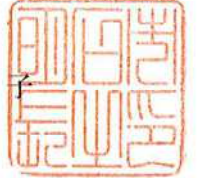


諮問第5号

明 都 諮 第 5 号
2026年（令和8年）1月8日

明石市都市計画審議会
会長 安枝 英俊 様

明石市長 丸谷 聡



東播都市計画防災街区整備方針の変更 【兵庫県決定】

みだしのことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり審議会に諮問します。